

令和5年12月14日 学 務 課

## 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

# 1 改正の理由

区立ちどり幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正する。

### 2 改正の概要

別表中のちどり幼稚園の名称及び位置を削除する。(第2条関係)

## 3 新旧対照表

裏面のとおり

### 4 施行日

令和6年4月1日

## 5 廃止後の跡地活用

区有財産利活用検討部会において検討予定

## 江東区立幼稚園設置条例 新旧対照表

現行				改正案			
本則	(略)			本則	(略)		
別表(第2条関係)			別表	(第2条関係)			
	名称		位置		名称		位置
(略)				(略)			
同	辰巳幼稚園	同	辰巳一丁目11番	同	辰巳幼稚園	同	辰巳一丁目11番
		1号				1号	
司	ちどり幼稚園	司	古石場一丁目11				
		番1]	1号				
(略)			(略)				
					附則		
				この条例は、令和6年4月1日から施行する。			